

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

2021 年 1 月 12 日

滝沢ハム株式会社

2021年1月12日

栃木県栃木市泉川町556番地

滝沢ハム株式会社

代表取締役社長 瀧澤 太郎



吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020年12月15日付で株式会社テルマンフーズ（以下「テルマンフーズ」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2021年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、テルマンフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2020年12月15日付で当社とテルマンフーズが締結した吸収合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社テルマンフーズの発行済株式全部を所有しているため、本件吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当する事項はありません。

4. テルマンフーズの計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

テルマンフーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）

該当する事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社の2020年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は12,442百万円、負債の額は9,183百万円であり、資産の額は負債の額を上回っています。

また、テルマンフーズの2020年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は594百万円、負債の額は300百万円であり、資産の額は負債を上回っています。こうした中、当社を取り巻く環境は厳しさを増していることから、本件吸収合併により、滝沢ハムの資産の強化を図り、企業価値を高めていく予定です。

以 上



合併契約書

滝沢ハム株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社テルマンフーズ（以下「乙」という。）とは、両者の合併に関して以下の通り合意したので、本契約を締結する。

第1条（合併の形式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 滝沢ハム株式会社
住所 栃木県栃木市泉川町5 5 6 番地

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社テルマンフーズ
住所 栃木県栃木市樋ノ口町5 5 9 番地1

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日は2021年3月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要のあるときは、甲及び乙が協議の上、書面にて合意した場合は、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第3条（資本）

甲は乙の発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株の発行及び資本の増加は行わないものとし、準備金の額は増加しない。但し、準備金については、合併期日における乙の資産状況によっては、両者協議の上書面にて合意した場合には増加させることができる。

第4条（合併承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行う。

第5条（資産の承継）

乙は、2020年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第6条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には両当事者が協議し、書面にて決定する。

第7条（従業員の処遇）

甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

第8条（合併条件の変更）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲または乙の財産または経営状態に重大な変更を生じたとき、または隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、両当事者は協議の上、合併条件を変更し、またはこの契約を解除することができるものとする。但し、本契約の変更または解除は、両当事者の書面による合意によつてのみなされるものとする。

第9条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従つて甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲と乙が署名または記名・捺印の上、各1通を保有する。

2020年12月15日

甲 栃木県栃木市泉川町556番地
滝沢ハム株式会社
代表取締役社長 瀧澤 太 郎



乙 栃木県栃木市樋ノ口町559番地1
株式会社テルマンフーズ
代表取締役 瀧澤 太 郎





計 算 書 類

(第 38 期)

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

栃木県栃木市樋ノ口町559番地1

株式会社テルマンフーズ

代表取締役社長 瀧 澤 太 郎

貸 借 対 照 表

(2020年 3 月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	516,801,287	流 動 負 債	257,790,663
現 金 及 び 預 金	288,378,093	買 掛 金	222,520,899
売 掛 金	174,692,569	リ ー ス 債 務	5,260,923
商 品	53,470,891	未 払 金	5,585,671
前 払 費 用	61,526	未 払 消 費 税	1,118,800
未 収 入 金	138,468	未 払 法 人 税 等	9,120,600
仮 払 金	59,740	未 払 費 用	6,989,215
固 定 資 産	77,228,282	預 り 金	340,583
有 形 固 定 資 産	48,820,533	賞 与 引 当 金	6,847,000
建 物	6,143,583	そ の 他	6,972
機 械 及 び 装 置	2,084,208	固 定 負 債	42,923,578
工 具、器 具 及 び 備 品	7,244,543	リ ー ス 債 務	17,208,771
土 地	12,883,292	繰 延 税 金 負 債	563,818
リ ー ス 資 産	20,464,903	退 職 給 付 引 当 金	24,822,489
そ の 他	4	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	328,500
無 形 固 定 資 産	655,200	負 債 合 計	300,714,241
投 資 そ の 他 の 資 産	27,752,549	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	12,023,632	株 主 資 本	292,071,285
差 入 保 証 金	15,648,200	資 本 金	60,000,000
長 期 営 業 債 権	1,800,789	利 益 剰 余 金	232,071,285
そ の 他	17,350	利 益 準 備 金	15,000,000
貸 倒 引 当 金	△1,737,422	任 意 積 立 金	63,500,000
		別 途 積 立 金	63,500,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	153,571,285
		評 価 換 算 差 額 等	1,244,043
		その他有価証券評価差額金	1,244,043
		純 資 産 合 計	293,315,328
資 産 合 計	594,029,569	負 債 ・ 純 資 産 合 計	594,029,569

損 益 計 算 書

(2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高	2,382,400,451	
売 上 原 価	2,021,763,740	
売 上 総 利 益	360,636,711	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	327,244,295	
営 業 利 益	33,392,416	
営 業 外 収 益		2,749,176
受 取 利 息	947	
受 取 配 当 金	502,599	
そ の 他	2,245,630	
営 業 外 費 用		190,875
支 払 利 息	190,875	
経 常 利 益		35,950,717
特 別 損 失		77,999
減 損 損 失	77,999	
税 引 前 当 期 純 利 益		35,872,718
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,393,053	13,393,053
当 期 純 利 益		22,479,665

販売費及び一般管理費の明細

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	451,100	
販 売 促 進 費	214,216	
販 売 手 数 料	141,143	
運 送 費	18,831,203	
車 両 費	9,169,905	
給 料 手 当	137,782,832	
役 員 報 酬	11,382,500	
賞 与 金	9,943,500	
賞与引当金繰入額	6,847,000	
退 職 金	22,804	
法 定 福 利 費	25,601,538	
福 利 厚 生 費	3,149,612	
退 職 給 付 費 用	4,551,879	
役員退職慰労引当金繰入額	187,700	
貸倒引当金繰入額	109,198	
貸 倒 損 失	41,000	
地 代 家 賃	24,895,601	
保 管 料	3,026,648	
水 道 光 熱 費	8,688,906	
通 信 費	2,704,587	
租 税 公 課	1,271,823	
旅 費 交 通 費	4,688,637	
交 際 費	1,510,393	
支 払 手 数 料	10,692,523	
試 験 研 究 費	105,839	
賃 借 料	21,852,085	
保 険 料	1,927,157	
減 価 償 却 費	8,412,331	
事 務 用 品 費	2,862,883	
会 議 費	70,672	
消 耗 品 費	2,458,041	
修 繕 費	3,259,514	
新 聞 図 書 費	168,617	
会 費 ・ 組 合 費	165,497	
雑 費	55,411	
計	327,244,295	

株主資本等変動計算書

(2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	60,000,000	－	－	209,591,620	209,591,620
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	22,479,665	22,479,665
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	22,479,665	22,479,665
当 期 末 残 高	60,000,000	－	－	232,071,285	232,071,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	－	269,591,620	2,953,876	2,953,876	272,545,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	22,479,665	－	－	22,479,665
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	△1,709,833	△1,709,833	△1,709,833
当 期 変 動 額 合 計	－	22,479,665	△1,709,833	△1,709,833	20,769,832
当 期 末 残 高	－	292,071,285	1,244,043	1,244,043	293,315,328

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。
2. 重要な会計方針に係る事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
………売価還元法による原価法　ただし、原材料は最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産………定率法によっております。
(リース資産を除く)　　ただし、1998年4月1日以降取得した建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ②無形固定資産………定額法によっております。
(リース資産を除く)
- ③リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金………従業員賞与の支払に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 当期末における発行済株式の数 1,200株
4. その他の注記
- 有形固定資産の減価償却累計額 134,390千円